

< 参考資料 1 >

個別検討部会関係資料

(議事録要旨、会議資料)

荒瀬ダム撤去地域対策協議会個別検討部会議事録要旨

○日 時：平成25年1月24日（木） 10:00～12:05

○場 所：八代市坂本支所2階会議室

○出席者：

- ①地元委員 早瀬委員、松本委員、森下委員、蓑田委員、宮川委員、元村委員
- ②八代市 企画戦略部 福永次長
企画政策課 垣田係長
建設部土木建設課 徳富係長、皆吉技師
坂本支所 丸山支所長、鶴田総務課長、松田係長
- ③熊本県 農林水産部林業振興課 中園課長補佐
企業局 古里次長
荒瀬ダム撤去準備室 平田室長、小原課長補佐、山内主幹、吉澤主幹
木村参事、倉岡参事
工務課 松村主幹、田尻参事
八代地域振興局土木部工務課 岩崎主幹
八代地域振興局土木部維持管理課 温主幹、池内参事

○ 配付資料

- (1) 会議次第、荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況
- (2) 平成24年度工事の概要

1 開会

- ・ 地域課題について、7月と同様、消防・施設・地域交通の3テーマ合同の部会として開催する。

2 議題(1) 荒瀬ダム撤去工事の取組状況について

【企業局より平成24年度の工事概要について説明】

- ・ 水位低下装置設置箇所に想定外の岩盤があったため、若干工程がずれ込んでいる。
- ・ 来週には本体部分の撤去工事に入る予定。

【質疑】

(委員) 水位低下装置のゲート開放の時期が当初は今年の3月末だったと思うが、これが延びると理解してよいか。

(企業局) 工期については、施工時間を延長するなど基本的に変更しないようにしたいが、時間的な制約もある。工期等の取扱いが決まれば報告したい。

(委員) 工期の問題はあるだろうが、無理をしないようにしてほしい。安全面への配慮が大事。

(企業局) 安全面に十分配慮して工事を進めたい。

議題（２） 荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況について

【企業局より前回協議会の内容を確認】

- ・協議会は撤去工事終了まで開催すること、ダム撤去工事と環境モニタリングの状況報告を内容に加えることなどを確認。
- ・地域課題分野について一定の方向付け（16項目中、14項目は「対応中（予定）」）。議論の多くは、代替橋や消防（河川への下り道）に関すること。

【企業局より地元委員との意見交換会（11月6日開催）における委員の主な意見を紹介

- ・荒瀬ダム撤去を求める動きは、とても大きなエネルギーだった。代替橋建設にも相当なエネルギーが必要だが、そこまでの広がりには難しいのではないかと。以前、協議会の交通部会で結論を出すのは困難という話をした。今の協議会は代替橋の問題に引きずられている。一定の結論をださないと協議会が前に進まないのではないかと。
- ・林道は機能しているとの説明だが、そうは思えない。荒瀬ダム撤去には賛成だが、地元が100%求めたわけではない。代替橋を求める意見は、撤去そのものと同じかそれ以上の数があったはず。自分は地元住民の意見を代弁する立場。ダムがなくなり、荒瀬地区から藤本地区に行くために負担を強いられる。道路の改良や嵩上げ工事では自分が住んでいる地区にはメリットがない。
- ・地域対策協議会の議論の大半は代替橋の問題になっている状況。地元が代替橋を要望される気持ちはわかるが、ある程度で目途をつける必要があるのでは。
- ・ダムが撤去され、橋が渡れなくなったので何とかしてほしいという思いがある。林道自体に問題があるとは思わないが、県道が狭くて木材（長材）が搬出できないので、橋を架けたらどうかと提案した。「ダムを撤去してしまえば、後はそのままでもいい」という考え方ではいけないと思う。
- ・藤本地区は道が狭く大型車が通ると危険。林道からの大型車のために、橋を架けて地区内を回避して欲しい。
- ・管理橋を利用してきたが、ダム撤去の要望を出した時点で、通行できていた橋がなくなることは、皆が覚悟しているものと思う。いろんな地域の人達からは、事故無く、環境に配慮して工事を進めてほしいという声が多かった。ゲート開放後、環境面への良い変化が見られている。下鎌瀬の県道嵩上げと国交省の水防災事業の関係について、地元は大門や合志野のような工事を望む声が多いが、道路嵩上げの結果、国の工事から外されることが心配。

【消防水利部会関係について企業局より説明】

- ・葉木橋下流の土砂撤去用仮設道路の存置について、JRや国土交通省と協議を行っているが、今年度は当該箇所の水位が上昇しているため河川内工事となり、河川環境への悪化が懸念されるので土砂撤去は困難であり、フォローアップ専門委員会で検討していただく。来年度の土砂撤去工事の際に設置する仮設道路の存置ができるよう検討を進める。
- ・道路嵩上げ箇所への斜路設置については、地元説明会で具体的に協議しながら、既存階段の擦り付け等の対応を予定。

【質疑】

(委員) 1月6日に中津道で火災があり、消防用の下り道は地元消防団により土嚢で整備してあったが、川まで下りるのに暗くて危険であったとのこと。

(坂本支所) 話の途中、申し訳ないが、火災の件について資料を作ったのでお配りしたい。

(委員) 資料の中の写真にあるように、足場がとても悪かったので消火活動のためかなりの時間を要している。たまたま火災現場の近くに旧中津道小学校のプールがあったので延焼を食い止めることができたらしいが、給水が困難な状況となっている。

私が住んでいる葉木地区は川まで行く落差がかなりあり、水位低下装置を付けた場合には更に水位が下がることになる。昨日、消防署の方と話をしたが現状で河川から水を取ることは無理だろうとのことだった。葉木には防火水槽が3基あるが、1基で40tしかなくこれだけの水利では初期消火への影響が懸念される。川に下りて速やかに給水ができるように、斜路については是非作ってもらいたい。中津道のような火災が起きる前に早急に対応していただきたい。

また、ボートハウスについては、八代市と協議中とのことだが、その状況について教えていただきたい。地元の人たちとボートハウスの利活用について協議をしたところ、水位が下がり河川が浅瀬になったことで、球磨川の観察のための拠点として考えられないかという意見が出た。グラスボートでも出して球磨川の魚や河底生物を見て自然観察等ができるので、そういったものに活用できればとの意見も出た。

ボートハウスの活用については、早急に結論を出して実施していただきたいと思う。

(企業局) 八代市の方から火災の資料について御説明をお願いしたい。

(坂本支所) 国道219号線の鎌瀬橋と県道中津道八代線との合流地点での火災であった。

消防水利用の下り道として要望してあった箇所は、消防団が土嚢で階段を準備していたので当日は若干だが水を取ることができたが、火災発生が夜間であったことから消防団も大変苦労されたとのことだった。

消防の活動状況について説明するが、まず簡易水道の消火栓を利用したが、すぐに空の状態になってしまった。近くに旧中津道小学校のプールがあったのでそこからポンプにより1時間くらい給水を行った。また球磨川の河川水利から84t使用したが、企業局から提供されたものと同じ形である坂本分署の小型ポンプ車から八代広域消防本部の消防ポンプ車を經由して放水を行った。小型ポンプでないと河川への搬入ができなかったとのこと。本部分団にあったポンプも持って行ったが、到着時には分署のポンプで足りており、今回は使用していない。

反省点として分署と消防団から聞き取りを行ったところ、河川への下り道について非常に苦慮したとのこと。地元消防団が下り道を予め土嚢で作っていたから活用できたが、夜間であり非常に足場が悪かったので、安全に下りられる場所を確保しておく必要があるとのこと。

坂本地区は住民も消防団員も高齢化している。たまたま近くに小学校のプールがあったため延焼を食い止めることができたとのこと。消防署も同じ見解であり、河川への下り道については危険であったため、現場確認をして検証をしておく必要があるのではないかのとのことだった。

昨日から八代広域消防本部、坂本分署、消防団地元分団、市政協力員、市民協働部防災安全課、企画政策課、坂本支所で現地を確認して回っている。現地とは平成 22 年 7 月に企業局と確認した地元要望箇所である。

(企業局) 河川については管理者である国土交通省との関係等もあり、県で対応することが難しい場合もある。地元区長から意見を聞くなどして、企業局で早急に対応できること、道路嵩上げ時にしかできないこと、市で対応してもらうことを整理したい。

今、火災についての資料を提出されたが、状況報告と理解してよいのか。

(坂本支所) 以前から道路嵩上げ工事時に下り道を設置することで話をさせていただいているが、より安全な階段状のものをお願いすることになるかと思う。

(企業局) 嵩上げ工事の時期というのは明確に申し上げられない。早急に対応すべきではないかという意見もあった。現時点では道路嵩上げ工事の際に行う予定であるが、今の話は、「それまで待てない。早急に何らかの対応をして欲しい。」ということだろうか。

(坂本支所) 早いにこしたことはない。先程の話は道路嵩上げに関係しない箇所については検討すべきではないかとのことだと思う。嵩上げ工事に伴って現状が変わるため、今の状態に対応してもまた嵩上げ工事の際にしなければならないので時期的にはそれでやむを得ないと考えている。

(企業局) 以前、常備消防からは河川の水位が下がっても「消火活動には支障がないように対応を行っている、準備はできている。」と聞いていた。下り道については、本格的に嵩上げ工事が始まってからと考えていた。とりあえず、必要だということで昨年度、小型消防ポンプ 2 台を提供したところである。

森下委員から質問があったボートハウスの利活用の状況について、八代市から報告できるものがあれば説明をお願いしたい。

(八代市) 水位が高いときにはボートハウスとして坂本村時代から使用してきたが、撤去が決定して水位が下がったことにより、ボートハウスとしての活用は、今後はできなくなるという認識で間違いない。市として別の目的で活用できないかと庁内で検討してきた結果、坂本町での「球磨川と住民の暮らし」を検証する場として活用するという基本的な方向は定めている。

ただ、施設自体、水がないのですぐ使える状況にない。川との関係ではなく、水が出ない、トイレも使えないという状況である。それをどう克服して目的に近づけるかが現状の課題である。

(企業局) 概ねその方向で間違いないのか。

(八代市) 立派な建物であり、手を入れれば十分使えるというのがまずベースにある。では何に使うかということだが、水位が下がったことで昔の球磨川や暮らしが見えるようになったのでそれを歴史的な資料として、また道の駅さかもと館で展示しているようにシリーズ物として球磨川流域のポイントとして位置づけることが可能という判断である。実施に向けては、今後、この場において協議を県と一緒に取り組んでいくという状況である。

(企業局) ポートハウス付近の下り道についてはどのように考えているのか。

(委員) ポートハウスは、葉木地区の中心に当たる場所である。水利のためには線路の下を通して谷川に下ろすとスムーズにいくだろうと思われる。それに固定配管をしてそれに連結すれば貯水槽に速やかな送水ができるようになる。これらも今後の一つの課題だろうと思っている。ただし、これらも川にスムーズに下りられないことにはなかなかできないので、現状で川に下りることは夜間ではなかなか難しいと思われる。そういった状況なので早急に対応していただきたい。

また、「公共工事をする際、元々あった状況より悪くなってはいけない。」という原則があると聞いたことがある。以前に質問して答えもいただいた。昔、ダムができる前に県道から球磨川までは斜路があった。昔は県道から斜路を使って消防水利が可能であった。ダムができて水位が上がったことで県道から給水管を河川に投げ込むことで給水が可能となった。そしてダムが撤去され水位が下がったので何も対応しないということは納得がいかない。今まで給水が可能だったのができなくなれば、当然、斜路でも作って給水ができるようにすべきであるというのが私の考えである。

(企業局) ここはきちんと説明しておきたいが、常備消防でもポートハウスの下については現時点で対応できると確認ができている。

以前の協議会で「今、火災が発生したらどうするのだ。」とのご指摘もあり、常備消防に葉木地区の火災発生時の対応を確認した。地区内の防火水槽に水を継ぎ足しながら消火活動を行う、給水管の経路もきちんと計画されており、常備消防としては火災の際の対応は十分備えているという回答だった。さらに追加の措置として河川から水が取ればなお良いとのことだったので、それが軽量小型ポンプの導入に繋がった。これを下まで下ろして県道で中継すれば十分届くとのことだった。水利のために斜路を作るのは難しいが、早急な対応が必要なため、小型ポンプを導入することとした。

ところで、八代市から提出された資料の中に「水位が低下した地区の現地確認を行う必要がある」とあるが、これは以前に要望された16箇所について見直しを行っているのか。

(坂本支所) それをベースに確認をしているところである。昨日から作業を始めたばかりで総括的なことについては、まだ消防署や消防団とも協議は行っていない。

(企業局) 今後の県の対応としては、その総括を受けてからという形でよろしいか。現場を全て確認されてから、その報告を受けてからの対応としてよろしいか。

私たちの斜路についての基本方針は道路嵩上げ工事の際に対応するということで従来の方針と変わっていない。今回の火災に伴って地元が現場確認をした結果、状況が変わっているものについて県としてどのような対応ができるのか検討するということがよろしいか。

(坂本支所) はい。

(委員) それはそれで良いと思うが、ただ今までいろんな要望を出している中で、その答えの中に河川管理者というハードルがあるようだ。この壁を取っ払わないと地元もありがたみがないと思われる。住民の安全のためには、国が、県が、河川管理者がどうこうという話ではないと思われる。県、市が一体となって河川管理者にどう理解してもらおうかが大きなポイントであると思う。

(企業局) 私たちは住民の安心安全を蔑ろにしているつもりは全くない。現状でできる手当というのは常備消防の意見を聞きながら対応している。今後、道路嵩上げに伴って、地元が必要な斜路については、工事の際に対応していきたいと考えている。緊急的な部分についてはきちんとクリアできていることを前提に話を進めている。

今回の火災を受けて現場踏査をされ、その状況をとりとまとめ中とのことなので、それを我々に見せていただき、できるものについてはきちんと対応していきたい。住民の安心安全に関することは、我々行政が一番最初にやるべき事柄だと認識しているのでよろしくお願ひしたい。

(委員) 縦割りや横割りの行政が邪魔しているのであれば、その辺は解決してもらいたい。

(企業局) 我々も国土交通省と話をしているが、住民の安心安全というのは第一の命題であり、しっかりと取り組んでいきたい。

県も可能な部分についてはきちんと対応している。先程から話があったように、縦割り横割りではないが、市においても住民の安心安全について何某かの対応をしてもらいたいと考えている。

【施設部会関係について企業局より説明】

- ・発電所等の施設については、資金や撤去時期の面から撤去する方向で検討中であるが、来年度、国の一括交付金が廃止されることから財政面で不安要素もある。
- ・ボートハウスについては、八代市で活用策を検討されたうえで、県・市で対応を協議予定。
- ・隧道（導水トンネル）等については、来年度から埋め戻しを行う予定。

【質疑】

(委員) 八代市に葉木地区の簡易水道の要望を出しているが、それがあればボートハウスの水の問題は解決するのではないか。

(坂本支所) 葉木地区が集落の簡易水道を希望されているが、それが前倒しとかになればボートハウスの水も水道から賄えるという可能性はあるが、現時点では別問題だと認識している。簡易水道は年次計画で、まだ計画に乗っているかどうか分からない状況である。ボートハウスは今まで単独の水源で賄ってきたので、市としては今までの水の確保をお願いしている。葉木地区の水道とは切り離して考えるものだと思っている。

(企業局) 葉木地区の人口要件、戸数要件は満たしているのか。

(坂本支所) 人口要件、戸数要件は満たしているが、簡易水道自体が集落水道として行われており、経年の状況から施設が簡易水道として受け取れるかという問題もある。集落として要望をあげられた段階であり、まだそこまでの検討には至っていない。まだ何年もかかる話なのでボートハウスとは切り離して考えたい。

【地域交通関係について企業局より説明】

●球磨川架橋

(企業局) 県道は地域と地域を結ぶ広域的な道路が基本であり、生活道路を整備すること

はできないというのが県の結論。県道の安全性・利便性を向上させるため、県道改良や嵩上げなど地域交通全体で対応していく。

林道や市道の管理者である八代市としての検討結果の報告をお願いしたい。

(八代市) 代替橋は、市が設置した荒瀬ダム撤去対策検討会議で協議され、平成 18 年に県に要望した項目の一つである。前知事がダム撤去を表明して設置された荒瀬ダム対策検討委員会では、環境面や撤去工法を協議され、地域対策については協議がされていなかった。地元の声を反映する場の設置を要望し、この地域対策協議会を設置していただいたのは大きな事だった。一番大事なのは、ダム撤去により地域住民に不便を掛けないことだという認識でこの会議が行われていることだと思っている。

だからその課題の一つである地域の利便性、安全性を確保するため、今までダムが果たしてきた通路としての役割の代替をお願いしていくという立場は変わらず、住民の声がきちんと県に届くための働きをさせていただいている。

県では代替橋は整備できず、地域交通全体で対応する方向を示しているのので、それを更に進めることについて一緒にさせていただく。

乱暴な意見として、県ができないのであれば、市でやればいいのかという意見があるかもしれないが、市は県の代わりをする自治体であるという認識はない。住民と一緒にダム撤去に伴う影響について、手当をしてもらうようお願いをし続けるという立場である。地域住民の不安が解消されるまで一緒に参加させてもらう状況を保つというのが市の立場ではないかと思う。

正式には 2 月の協議会ということになるだろうが、次長の立場として発言した。

●林道

(企業局) 8 月 31 日に現地踏査を実施したが、林道の利用状況について管理者である八代市から報告をお願いする。

(県林業振興課) 八代市の担当部が不在なので、八代市から提供された情報を林業振興課から報告したい。平成 22 年度は伐採が 1,305 m³、面積にすると 3.31ha。平成 23 年度は、2,266 m³、面積は 5.25ha。合計すると 3,571 m³、面積で 8.51ha。10 t トラックで搬出していると聞いているので、換算すると 298 台分になる。中谷橋と葉木橋を利用して搬出していると確認された。長材の搬出ができないのではという意見があったが、木材市場に聞き取り調査を行ったところ、現在の出材の割合は、4 m材が 65%、3 m材が 30%、6 m材が 5%。6 mを超えるものが長材と言われるが、7~8 m材が年に 1 回あるかないかとのこと。

この林道は概ね 4 m材を搬出する目的で開設しているので、現時点では木材の搬出には支障がないという状況を確認している。

●県道中津道八代線の改良、嵩上げ

(企業局) 藤本・大門地区の道路改良については、地元 2 地区への説明を 1 月 21 日に終え、工事实施のための詳細設計に取り組んでいる。その後、用地買収を行い、早期の工事完成に向けて取り組む予定。

松崎~藤本間の道路嵩上げは J R や河川管理者との協議を行っており、今後課題の

整理を進め、早期着工を目指す。荒瀬ダム～大門間については、用地買収を伴わないため、年度内に地元説明及び工事契約を行う予定。

【質疑】

(委員) 先日、地元で道路改良の説明会があり、その際、拡幅箇所の変更をお願いしたが、その後の設計の進捗状況はどうなっているのか。

(八代地域振興局土木部) 工事説明会の際、旧小学校跡地を事業用地にできないかという意見があった。当該地は相続が発生しており、相続人の1人とししか連絡が取れていない状況。相続人から理解を得られれば、地元の意向を踏まえた形での工事設計としたい。

(委員) 側溝の関係はどうなったのか。

(八代地域振興局土木部) 下流側に道路を横断している側溝があるのでそちらに繋いで排水ができるようにと考えている。今後は、一部、山を切ることから地質状況により勾配が変わったりするのでボーリング等の詳細調査を行うことを考えている。

(委員) 着工はいつ頃を考えているのか。

(八代地域振興局土木部) 詳細設計が出来上がり次第、用地測量を行い、買収面積を確定する。その後、境界立会を行い、用地買収ができた部分から工事に入りたい。

(企業局) 地権者の協力が事業の進捗状況に最も影響を与えることになる。そういった意味から工事の着工時期をはっきり伝えられないという現状がある。一方道路嵩上げについては用地を伴わないため、はっきりと「年度内に」と時期を明確に示すことができている。工事説明会と工事着工の時期が前後することもあるので了解いただきたい。

(八代地域振興局土木部) 道路嵩上げについては用地買収を伴わないが、河川管理者との協議が必要である。正式に申請した後、回答があつてからの着工となるので予定として記載させていただいている。

(企業局) 若干の工事進行の違いはあるものの、道路の嵩上げ及び道路改良については、八代地域振興局でかなりのスピード感を持って取り組んでいただいているところである。

(委員) 中津道地域の県道の嵩上げについてはどのような状況か。

(企業局) 下流の方から、来年度は下鎌瀬、次は三坂、中津道といった順番で進めていく予定。背後地の建物調査を実施しており、今年度は来年度工事する箇所の補償を実施していきたい。今後は、地区ごとに補償に関する説明会を行い、ご協力をいただくという流れになっているので今しばらくお待ちいただきたい。

(委員) 西鎌瀬地区は国土交通省の築堤工事が入ることとなったが、工事の時期としては平成26年度からでよろしいか。

(企業局) 国の方でやることとなったが、工事の時期については企業局と調整しながら進め、随時地元で説明を行うと聞いている。

(委員) 国の築堤工事があることを初めて聞いたが、下流から実施するのが基本ではないか。以前にも話をしたと思うが、道路嵩上げをするので国の事業から外されることを懸念していた。西鎌瀬の工事をされるのは結構であるが、西鎌瀬が整備されると球磨

川の水先がまともに下鎌瀬地区に来ることになる。作業の順番が逆になるのではないか。少し今までの話とは違う気がする。

(企業局) 国も地元の水害への不安を折り込んだうえで設計し、着手しているはずである。

そこはきちんと整理してお伝えするようにしたい。

(委員) その点について地元は心配している。しっかりと返していただきたい。

(委員) 代替橋の話であるが、管理橋が無くなって藤本地域の住民は相当不便な思いをしている。荒瀬地域も同様だと思われる。毎年地域振興会で行事をやっていたが橋が通れなくなったことで今年が最後となってしまった。やっぱり代替橋は必要であるという感想を持っている。代替橋はできないと言われても、藤本・大門地区の人間は簡単に引き下がるわけにはいかない。

(委員) 地域住民からはそのような声をよく聞く。地域の行事等で集まる際、荒瀬ダムを利用して。藤本・大門地区の住民は対岸に財産を持っている人も多く、それを管理するため遠回りしていかなければならないという不便を強いられている。その辺を配慮した対応を行っていただきたい。

(企業局) 平成 18 年に八代市から出された要望書の中で代替橋の必要性として具体的にあげられているのは、生活道路としての機能、避難路としての機能、林道としての機能、ダム建設時の経緯の 4 点である。

ダム撤去を最優先で行ってきた中で代替橋の問題が浮上してきた。それで橋としての機能がなくなったことで、公共工事として誰がどういう理由で代替橋の建設に着手するのかを考えた時、県で行う場合、その理由が見当たらないという結論となり、皆様方に理解を求めている。県としては地元が選択された「荒瀬ダム撤去」という要望にお応えすることが、地元住民の幸福量を最大化するものだと考えている。その命題のために私どもは懸命に取り組んでいるところである。

できること、できないことを峻別しながら、今、荒瀬ダム撤去に取り掛かっていることを御理解いただきたい。

(委員) 提案であるが、代替橋を撤去のための工事用道路として建設することはできないか。中谷橋は九電の大平ダム建設のための道路として建設された。

(企業局) 工事用道路は仮設道路なので基本は工事が終わったら撤去しなければならない。また、ダム撤去工事では大規模な仮設橋を掛ける必要がない。

(委員) 市設置の荒瀬ダム撤去対策検討会議において、代替橋や農業用利水の課題解決が重要であるとして県に要望した。私も当時、委員を務めており、要望内容については尊重している。しかし私が他の委員と考え方が異なるのは、平成 15 年から地域の要望としてダム撤去運動を進めてきた一員であることで、その願いが叶ったことは成功であり、成果である。一方、撤去によりダムが担ってきた地域住民の交通の手段を奪われたという者も存在する。代替橋を否定するわけではないが、そういった二面性もあるので住民の中にも温度差がある。私が「代替橋は不要だ」と言っているように思われるかもしれないが、長年、撤去運動をしてきた立場としてダム撤去が最優先という意識が染みついている。

また、要望書を出した市の立場として、代替橋の必要性を貫くことも必要なのだら

うが、議論というのは双方のスタートがあって少しずつ近づいて行くはずであり、近づいて行かなければならない。主張すること、相手の意見を聴くことで考え方が変わっていくことも当たり前のことだと思う。私は代替橋について否定しないが、住民間に温度差があることをはっきりと伝えたい。

(企業局) これまでの会議の中で、様々なご意見をいただいた。難しい問題であることは重々理解している。

(委員) 少し話が外れるが、県道中津道八代線の未開通区間である深水～生名子間の進捗状況はどうなっているのか。市町村合併時の大きな課題である。地域交通機能の充実という意味では代替橋に匹敵する課題だと思う。今回の国の経済対策施策は大きなチャンスだと思うが。

(企業局) 八代地域振興局でもいろいろ検討されているようだが、JRや河川管理者との協議が非常に難しい箇所と聞いている。

(委員) 2年位前に説明会があったが、その後の説明は無い。経過報告でも良いので説明をして欲しいと思っている。

(企業局) いただいたご意見等を踏まえ、本日の資料を修正し、2月12日の協議会資料として準備する。また、要望書全体への対応状況も報告する。

本日の会議概要については、協議会前に各委員に配布予定。

<以 上>

個別検討部会会議次第

日 時：平成 25 年 1 月 24 日（木）10:00～12:00

場 所：八代市坂本支所 2 階会議室

1 開 会

2 議 題

（1）荒瀬ダム撤去工事の取組状況について

（2）荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況について

（3）質 疑

3 閉 会

荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況について（部会関係等）

1 消防水利部会関係

（1）第5回地域対策協議会での報告内容

- 軽量の消防ポンプを2台導入（H24.3末：坂本支所及び葉木地区の消防団）
- 葉木地区への斜路設置（ボートハウス下流の降り道）については、ボートハウスとあわせて、市で活用策を検討されたうえで、県・市で対応を協議予定
- 工事用仮設道路（葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路）存置については、河川管理者やJR九州など関係機関との協議を行うため、測量等を実施し、課題の整理を行っている。
- 道路嵩上げ工事に関連する箇所等は、地元説明会等で具体的に協議しながら対応していく予定

（参考）

要望箇所 16箇所（対応済み 5箇所、対応予定 5箇所、他の水利有り 6箇所）

（2）第5回地域対策協議会での主な意見

- ・消防用の軽量ポンプを導入いただいたが、高齢化が進んでおりポンプを扱える人も少ない。県道から球磨川へ降りる斜路を葉木地区に是非作ってほしい。親水の観点からも斜路が必要。
- ・道路嵩上げ工事に関連する箇所（鎌瀬地区他）は、工事の際に斜路を整備することを明確にしてほしい。

（3）現況等

【葉木地区への斜路設置（ボートハウス下流の降り道）】

- ボートハウスとあわせて、市で活用策を検討されたうえで、県・市で対応を協議予定。

【工事用仮設道路（葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路）存置】

- 測量調査、課題整理等を行い、河川管理者やJR九州など関係機関との協議を行った。今年度は土砂撤去を実施することが困難なため、来年度の土砂撤去工事の際に設置する仮設道路の存置ができるよう検討を進める。

【道路嵩上げ工事予定箇所への斜路設置】

- 地元説明会等で具体的に協議しながら、既存階段の擦り付け等の対応を予定

工事用仮設道路（葉木橋下流）
（H23.12.12 八代市意見書提出）



【現在の状況】



- ① 泥土は水面下であり、水中掘削を行った場合、河川環境に悪影響が出る可能性がある。
- ② 来年度は、シミュレーション上、堆積した泥土が流出する可能性は少ない。
- ③ 来年度に泥土を除去すれば、水位が低下しているために濁りの危険性が少なく、より河川環境に負荷を与えない。

⇒ 堆砂・泥土除去の工事時期を、フォローアップ専門委員会で検討

2 施設部会関係

(1) 第5回地域対策協議会での報告内容

- 発電所等の施設については、資金や撤去時期の面から撤去する方向で検討中
 - ボートハウスについては、撤去工事に伴う水位低下の状況を見ながら、市で活用策を検討されたうえで、県・市で対応を協議予定
- ・ 井戸の調査結果
井戸の水位は一定程度あるものの、濁りが飲料水の基準を満たさない
 - ・ 今後の水位低下
葉木橋周辺で現在より1～2m程度低下見込み

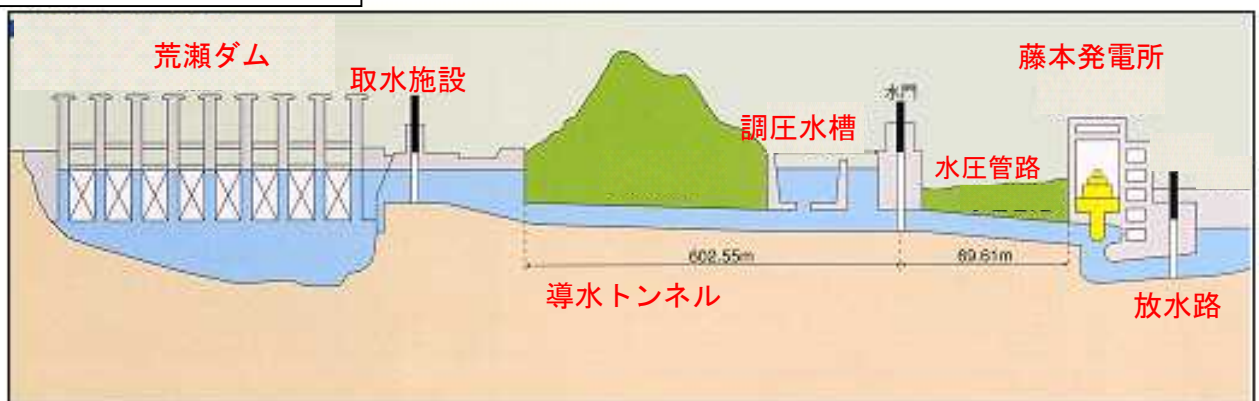
(2) 第5回地域対策協議会での主な意見

- (・特になし)

(3) 現況等

- 隧道（導水トンネル）等については、地元要望を踏まえ来年度から埋め戻しを行う。

荒瀬ダム関連施設概要図



3 地域交通関係

(1) 第5回地域対策協議会での報告内容

- 企業局で大門・藤本の地域内に離合箇所を整備予定（5箇所）
- 道路改良・嵩上げについては、八代地域振興局で交通量調査を実施し、現在、測量及び設計を行うなど、早期着工を目指して取り組んでいる。
- 球磨川架橋(代替橋)については、現在の制度の中で可能な対応を再度検討した。
 - ・地元の方々が「生活用の道路であり、生活の一部として必要不可欠」として、架橋を希望されている状況は理解できるが、県として整備することはできない。県道の安全性・利便性を向上させるなど、地域交通全体で対応

(2) 第5回地域対策協議会での主な意見

- ・林道を活かすという観点で、起点を変えるなどして代替橋ができないか。
- ・ダムがなくなり迂回すれば物理的経済的に負担がかかる。代替橋が必要。
- ・県や八代市等と協議する余地が残っているのではないか。地域住民の思いを汲み、納得できるような説明をお願いしたい。
- ・県として手は出せないというなら、八代市、国交省ではどんなことが模索されるのか、という協議の形を立ち上げ、この協議会に報告してほしい。代替橋は、八代市の第一の要望ということをつまみ、前向きな進め方をしてほしい。
- ・一番大事なのは、地元にも不便な思いをさせないこと。県道中津道八代線を使いやすくすべき。

(3) 現況等

【球磨川架橋（代替橋）】

県・市の検討結果はそれぞれ次のとおりであるが、引き続き協議会で議論

○県

地元の方々が「生活用の道路であり、生活の一部として必要不可欠」として、架橋を希望されている状況は理解できるが、県として整備することはできない。県道の安全性・利便性を向上させるなど、地域交通全体で対応

[参考] 球磨川架橋(代替橋)についての検討結果の御報告（第5回協議会報告）

【林道】

- 現地踏査：8月31日に現地確認を実施し、沿線で伐採されている現状を確認。
- 利用状況：

【県道中津道八代線の改良、嵩上げ】

- 県で道路改良及び道路嵩上げを実施

[取組状況]

・改良

藤本・大門地区について、現道幅員、住宅の立地、交通量等の状況を踏まえ、道路改良を実施する。

- ・住宅が連続していない地域については、全幅員 5m 車道幅員 4m を基本として整備する方向で計画
- ・住宅が連続している地域については、道路拡幅による住戸移転を極力控え、かつ、利便性を向上させるため、現況道路に待避所（全幅員 6m 車道幅員 5m）を整備する方向で計画

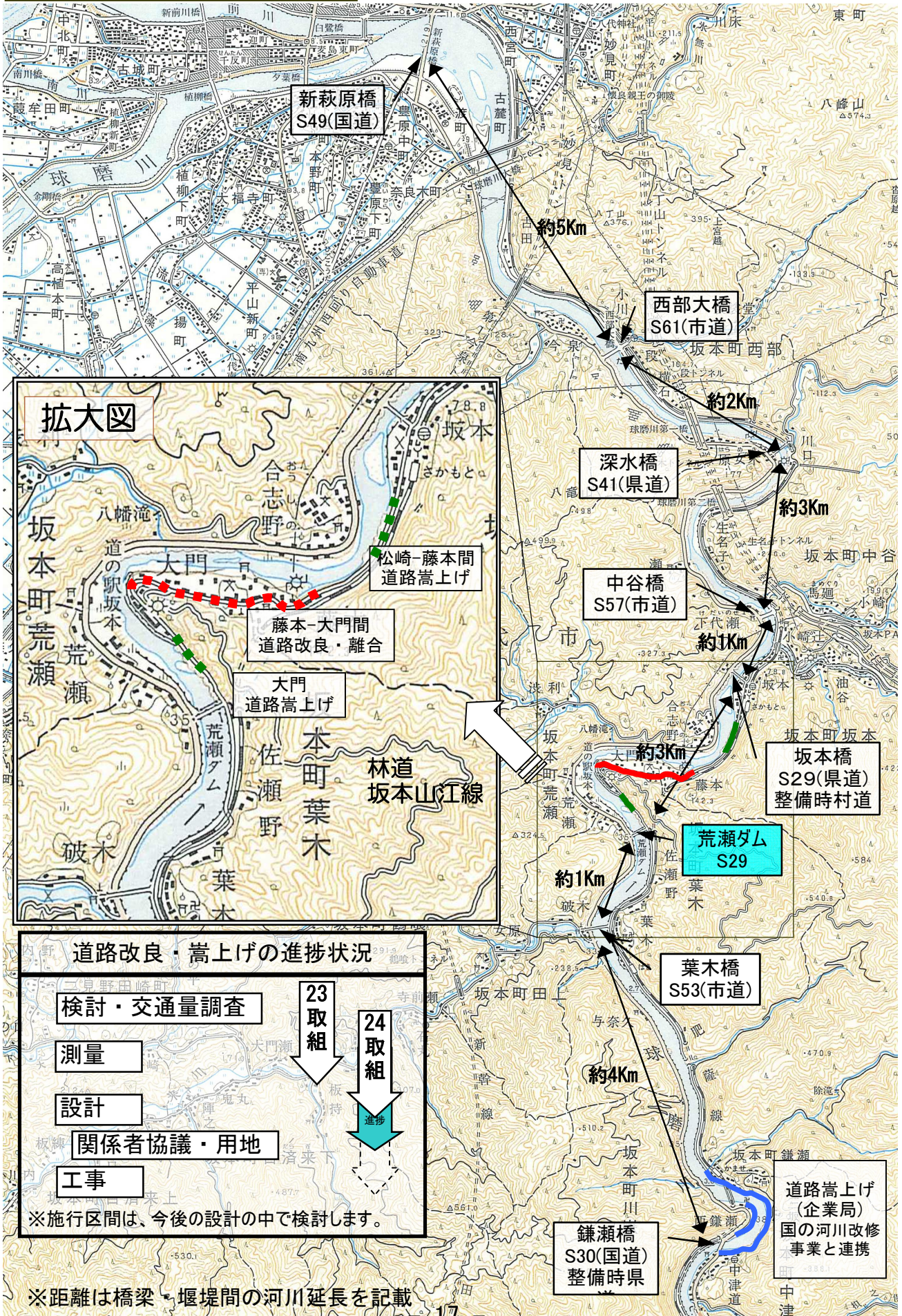
計画案について、2地区への説明を終え、現在、工事实施のための詳細な設計に取り組んでおり、今後も早期の工事完成に向け取り組む。

・嵩上げ

①松崎～藤本間、②荒瀬ダム～大門間の2箇所について、道路嵩上げを実施する。

①は関係者（JR・河川管理者）協議を行っているところであり、今後、課題等の整理を進め、早期着手を目指す。②については、年度内に計画案の地元説明及び工事契約を行う予定。

地域交通関係箇所図



拡大図

道路改良・嵩上げの進捗状況

検討・交通量調査	23取組	24取組 進捗
測量		
設計		
関係者協議・用地		
工事		

※施行区間は、今後の設計の中で検討します。

※距離は橋梁・堰堤間の河川延長を記載

※この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図(坂本、中摩連)を背景図として使用したものである。

発生日：平成 25 年 1 月 6 日（日）

住 所：八代市中津道 （ ） 宅）

◎時系列

時間	内容
18:00	消防署へ通報
	坂本方面隊（地元消防団）現場着
18:16	坂本分署ポンプ隊現場着
18:26	八代消防署消防隊現場着
18:29	河川水利による放水を開始
19:28	鎮圧
20:35	鎮火

火災現場写真



◎消火について

- ・中津道地区簡易水道の消火栓（50mm）から約 50 m³使用（配水池ほぼ空状態）
- ・旧中津道小学校プールから約 30 m³使用
（小型ポンプメーター0.5MPa（水圧 5 キロ）1 時間くらいで 10 cm 低下）
- ・球磨川からの河川水利から 84 m³使用（C 級小型ポンプ使用（約 30 キロ）
坂本分署消防ポンプ車→八代消防本部ポンプ車→放水（18:26 以降）

《状況と考察》

◎河川から取水する時の降り道は、地元住民が土嚢袋で作った階段（別紙参照）を使用したが、後日、坂本分署から「ポンプを搬入する際、足下が悪い中での作業だったため、搬入路（現地は斜路を確保する場所がないため階段）の確保をお願いしたい。」とのことだった。

◎今回の消火活動については、火災現場がたまたま旧中津道小学校の近くであったため、プールからの取水が可能であり、延焼を防止することができた。プールからの取水ができない場所で火災が発生することを想定した場合、直ちに恒久水源である球磨川からの取水が可能となるような降り道や搬入路の整備が早急に必要である。

◎今回の火災を教訓として、荒瀬ダムゲート開放により水位が低下した地区（中津道・鎌瀬・葉木・佐瀬野・破木）において、消防署に立会いの下、各地区に必要な降り道に関する現地確認を行う必要がある。

《実際に使用した降り道》

